

令和8年度 事業計画（予算編成方針）

I 基本方針

令和8年1月1日現在の我孫子市の人口は13万2,112人で、前年同月との比較で795人増となりました。一方、65歳以上の人口は4万324人で前年より93人減少し、高齢化率は30.52%（前年は30.78%）となりました。この高齢化率が21%を超えた社会を超高齢社会といわれており、こうした状況が続いています。

また、15歳から65歳未満のいわゆる生産年齢人口は7万8,976人で前年より1,128人増となりましたが、0歳から14歳までの年少人口は1万2,812人と前年より240人減少し、さらに少子化が進んでいます。

当市においてもこのように高齢化が進み、今後更に少子高齢社会が進もうとしています。

このような中で、シルバー人材センターには、就業を希望する高齢者の受け皿として、「退職後、地域社会に戻って来られた働く意欲と能力を持った高齢者に、社会の支え手となって活躍していただく」ための機能と役割が強く期待されています。

しかしながら、令和5年10月より施行されたインボイス制度や企業における65歳までの雇用確保が義務化され、70歳までの定年延長が努力義務となったことなどの影響により、事業運営は大変厳しい状況ですが、こうした中でもシルバー人材センターは、地域のニーズに応え事業を継続していく必要があります。

公益社団法人我孫子市シルバー人材センターは、令和8年度において、高齢者が生涯現役で活躍し続けられる「生涯現役社会」を目指しつつ、就業現場における感染症予防対策を徹底したうえで、高齢者が安心・安全に就業できる場の確保を前提に、各種事業の推進に引き続き取り組んでいくとともに、ボランティア活動やサークル活動などのさらなる充実を図ります。また、就業は行わず親睦会やボランティア活動においてセンターとの関係性を継続することを希望する会員に向けたプラチナ会員制度を推進します。

事業計画のベースとなる第三次中長期計画は、計画期間が令和4年度から令和8年度までの5か年で、今年度が最終年の5年目となります。当面コロナ禍前の実績回復を目指すとともに、第三次中長期計画の目標達成に向けて、計画で位置づけた重点施策、基本施策の実施により、着実に計画を推進していきます。また、新たに第四次中長期計画の策定を進めていきます。

Ⅱ シルバー人材センター事業

1 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供
高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を一般家庭、民間事業所、官公庁等から有償で引受け、これを会員の能力、希望等に応じて請負又は委任という形式により提供します。

2 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

(1) 職業紹介事業

臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る仕事の求人を受付け、これを希望する高齢者に紹介します。

(2) 一般労働者派遣事業

臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲内において、派遣労働を希望する会員を対象に実施します。

3 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を習得するための講習

4 前記1～3の事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

(1) 普及啓発活動

シルバー人材センター事業の普及啓発活動を効果的に推進するため、官公庁、事業所、市民に対して次のような活動を行います。

ア 会報「シルバー手賀沼」による啓発・情報の発信

イ 各種イベント（産業まつり、福祉まつりなど）における普及宣伝活動

ウ リーフレット（入会促進・就業開拓）等の配布

エ ホームページによる普及啓発活動の充実

オ 市内自治会への回覧活用による啓発の実施

(2) 就業分野の開拓・拡充

会員個人の能力や希望に応じた就業機会を提供できるよう就業の開拓・拡充に努めます。

ア 請負・委任による業務の新規受注先の開拓

- イ 生活支援サービス事業の拡大
- ウ ワンコインサービス事業の拡大
- エ 空き家等管理事業の推進
- オ 女性の就業機会の拡大
- カ 一般労働者派遣事業の就業開拓

(3) 安全・適正就業の推進

「事故ゼロ」を目指し、安全就業部会を中心に「安全第一」に就業できるように指導・研修を行い、安全意識の高揚と啓発活動を積極的に推進します。

- ア 安全就業活動計画の実践及び安全就業基準の遵守
- イ 安全就業部会、安全推進員の効果的活動
- ウ 安全講習会（交通事故の防止も含む）の実施
- エ 就業中の事故を防止するための機械操作研修
- オ 自動車運転業務従事者への安全教育の実施
- カ 刈払機による事故防止のための安全操作指導の徹底
- キ 就業現場への安全巡回実施による安全就業の徹底
- ク 適正就業ガイドラインに沿った就業の徹底

(4) 調査研究・研修の推進

適正な就業の促進や事業の拡大・推進を図るために、次のような調査研究及び研修を行います。

- ア 会員の希望、経験、能力、知識、資格等の調査分析
- イ 技能群（庭木剪定、除草や襖張り作業など）の後継者育成研修のほか、市民・企業のニーズに適切に対応できるよう人材育成のための各種研修の実施
- ウ 千葉県シルバー人材センター連合会主催の各種研修への参加

(5) 相談、情報の提供

入会を希望する方を対象に「入会説明会」を実施するとともに、高齢者の相談に対応します。

- ア 会場への交通利便性を考慮した入会説明会を市内公共施設等で原則毎月開催
- イ 相談窓口の充実、就業希望者の相談に対応
- ウ 会報「シルバー手賀沼」やホームページなどによる情報発信の充実
- エ 会員専用サイト（スマイル トゥ スマイル Smile to Smile）の利用促進

(6) 社会参加活動の推進

ボランティア活動を希望する会員を対象に、「できることを」「できる範囲で」社会奉仕活動を実施するほか、楽しいセンターを目指してサークル活動の充実に取り組んでいきます。

ア 清掃活動を実施、地域の環境美化に貢献

イ 市や市内団体との連携を図り環境美化運動に参加

ウ 探勝会などのサークル活動の充実

(7) プラチナ会員制度の推進

加齢・健康状態等により就業が困難であり、就業は行わず親睦会やボランティア活動においてセンターとの関係性を継続することを希望する会員に向けたプラチナ会員制度を推進します。

Ⅲ 法人管理事業

1 会員数の目標

令和8年度末の会員目標数を740人（うち女性会員数を220人、比率30.0%）超とします。

2 経営基盤の強化

経費の節減に努め効率的な財政運営を図るとともに、経常収益である受託事業収益、補助金の確保に努めます。

3 組織体制の強化

公益社団法人として、地域に密着した活動を展開するため、理事会をはじめ各種部会等の役割・機能の充実を図ります。

また、一般労働者派遣事業をはじめとする事業の拡大に取り組むため、体制の強化を図ります。

(1) 役員研修会の開催

(2) 職員の意識・スキル向上

4 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律及び公益法人会計基準の改正への対応

令和7年4月より施行された公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律及び公益法人会計基準の改正について適切に対応します。

IV 諸会議の開催

維持運営及び事業運営の執行に関して必要な会議を、次のとおり開催します。

(1) 定款に定める会議

会 議 名	開 催 回 数	開催予定月
定時総会	1 回	6 月
理 事 会	1 2 回	毎月

(2) その他の会議

会 議 名	開催回数	開催予定月
【専門部会】		
・ 総務部会		随時
・ 安全就業部会		随時
・ 広報部会		随時
・ 独自事業運営部会		随時